

COI 自己申告の基準について

申告項目
①企業・組織や団体の役員，顧問職の有無と報酬額 (1つの企業・団体からの報酬額が年間総額 100 万円以上のものを記載)
②株の保有と，その株式から得られる利益 (1つの企業の1年間の利益が 100 万円以上のもの，あるいは当該株式の 5%以上保有のものを記載)
③企業・組織や団体からの特許権使用料として支払われた報酬 (1つの特許権使用料が年間総額 100 万円以上のものを記載)
④企業・組織や団体から，会議の出席（発表，助言など）に対し，研究者を拘束した時間・労力に対して支払われた日当，講演料などの報酬 (1つの企業・団体からの講演料が年間総額 50 万円以上のものを記載)
⑤企業・組織や団体がパンフレットなどの執筆に対して支払った原稿料 (1つの企業・団体からの原稿料が年間総額 50 万円以上のものを記載)
⑥企業・組織や団体が提供する研究費 (1つの企業・団体から医学系研究（共同研究，受託研究，治験など）に対して申告者が実質的に用途を決定し得る研究契約金で実際に割り当てられた年間総額 100 万円以上のものを記載)
⑦企業・組織や団体が提供する奨学（奨励）寄附金 (1つの企業・団体から，申告者個人または申告者が所属する講座・分野または研究室に対して，申告者が実質的に用途を決定し得る寄附金で実際に割り当てられた年間総額 100 万円以上を記載)
⑧企業・組織や団体が提供する寄附講座 (企業・団体などからの寄附講座に所属している場合に記載)
⑨その他の報酬（研究とは直接関係しない旅行，贈答品など） (1つの企業・団体から受けた報酬が年間 5 万円以上のものを記載)